

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

計画策定日 平成30年7月1日
友輪株式会社

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1、計画期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2、内 容

目標1 1年間に採用する女性労働者の比率を5%以上にする。

新規採用において、女性を1人でも多く採用する。

(新聞折り込み広告等で募集しているが女性の応募者数が極めて少ない。)

<対策>

① 当社ホームページにおいて、活躍する女性社員を紹介する。

目標2、管理職（課長級以上）に占める女性の割合を30%以上にする。

<対策>

経営状況を勘案しつつ、今回の制度の趣旨を踏まえて、係長から課長への昇格について、柔軟に対応する。

情報公開（平成29年9月30日現在）

- ・ 正社員における男女比率 男性（8名）72.7%：女性（3名）27.3%
- ・ 1年間に採用した労働者の比率 男性(178名)97.3%：女性（5名）2.7%
- ・ 5年以上勤務した者の平均勤続年数
男性（269名） 7年5か月
女性（9名） 11年6か月
- ・ 管理職に占める女性管理職の割合 20%